

すべての人が スポーツを楽しめる 社会の実現へ

スポーツは、世界共通の人類の文化であり、生涯にわたり健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものとなっています。

オリンピック憲章でも「スポーツをすることは人権の一つである」とうたわれています。

子ども、高齢者、障がい者の誰もがスポーツを楽しむためには、年齢や障がいの種類や程度に応じた配慮や、仲間や相手を思いやる心、チームワークの大切さ、フェアプレーの精神と人権を尊重する気持ちを持つことが必要です。

ルールを守り、お互いを尊重するということは、スポーツだけでなく「すべての人が幸せに生きる社会を実現する」ということではないでしょうか。



End